人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■平成23年度予算（P２～５）
■平生町議会議員一般選挙（P６）
■第四次平生町総合計画概要（P７）
■下水道の区域が拡大します（P８）
■町長室の窓（P13）
■まちの話題（P14～15）
■情報伝言板（P20～21）

No.1188

平成23年
(2011)

4月号

被災地支援の輪　広がる

３月21日、町内店舗前で東日本大震災における被災地救援のための募金活動が行われました。この日、同所で募金活動を行ったのは、平生町赤十字奉仕団でもある平生町婦人会連絡協議会と、明るい社会をめざしてさまざまな活動を行っている平生町更生保護女性会のみなさんで、来店された多くの人が、被災地の復興に願いを込めて募金に協力されていました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１　☎0820（56）7111＜総務課＞

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

平成23年度予算

住み良さを「きずな」で結ぶまちづくり

平成23年度予算の概要

平成23年度は「第四次平生町総合計画」の計画初年度であることから、目指すべき将来像【人とまち「きずな」でつなぐ　元気な平生】の実現に向けて、事業を具体化するスタートの年であり、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、本町が持つ特性を生かしながら、住み良さを実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、重点施策の着実な実行を担保するため、より一層の経費削減に努め、町民のニーズを的確に反映した効率的・効果的な予算編成を目標とし、また第四次平生町総合計画の将来像を具現化するため、平成23年度の予算編成テーマを【住み良さを「きずな」で結ぶまちづくり】と定め、予算編成を行いました。

一般会計予算額は、前年度と比較しますと、1・9％の伸びでありますが、歳入の町税は課税対象者の減少と景気低迷で特に給与所得の減少で約５９００万円（４・６％）と大きく減少しています。また、地方交付税は平成23年度の国の予算においては前年度比較で、約４８００億円（２・８％）増加していますが、本町においては、地方交付税の基準財政需要額の算定に大きな影響を持つ国勢調査人口が約５％減少していることから、普通交付税については、前年度比で微増程度と見込んでおり、また特別交付税の法定割合が１％減少することから、交付税全体では、約７００万円（０・４％）減少するものと予想しています。

このことから、平成21年度、22年度の２カ年は、財政基金からの繰入れに頼らない予算編成が可能となっていましたが、平成23年度は歳入不足を補うため、当初予算において、６９００万円繰入れます。

また、投資的経費は約３億６００万円で前年度比１４００万円減少しているものの、国の平成22年度１次補正での緊急総合経済対策で創設されました、きめ細かな交付金および住民生活に光をそそぐ交付金を積極的に活用して、平成22年度２月補正予算で計上したものと併せ、切れ目なく景気対策を実施します。

平成23年度予算は以下のような実践テーマによる編成とし、バランスよく配分した予算となっています。

①みんなで創る元気なまちづくり
②快適で住み良いまちづくり
③子どもたちの夢を育むまちづくり
④魅力と活力あふれるまちづくり
⑤健全な財政で未来につなぐまちづくり

一般会計予算総額は、48億４１５０万円で、前年度当初予算対比では９２１０万円（１・９％）の増額となっています。

特別会計については、国民健康保険事業や介護保険事業において医療給付費や介護給付費の増加により予算規模は増加しており、特別会計全体では前年度当初予算対比で２億２０８５万円（６・３％）の増加となっています。一般会計、特別会計全体では、85億８９３１万円となり、前年度対比で３億１２９５万円（３・８％）増加しています。

平成 23 年度各会計予算

（単位：千円）

会計区分		平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	増減率（%）
一般会計		4,841,500	4,749,400	1.9
特別会計		3,747,814	3,526,959	6.3
特別会計の内訳	国民健康保険事業	1,588,952	1,515,393	4.9
	簡易水道事業	60,425	63,468	△4.8
	老人医療事業	0	97	△100.0
	下水道事業	681,000	630,416	8.0
	水産廃棄物処理事業	88	88	0.0
	漁業集落環境整備事業	85,268	84,695	0.7
	介護認定審査会事業	25,309	24,996	1.3
	介護保険事業	1,124,479	1,017,995	10.5
	後期高齢者医療事業	182,293	189,811	△4.0
計		8,589,314	8,276,359	3.8

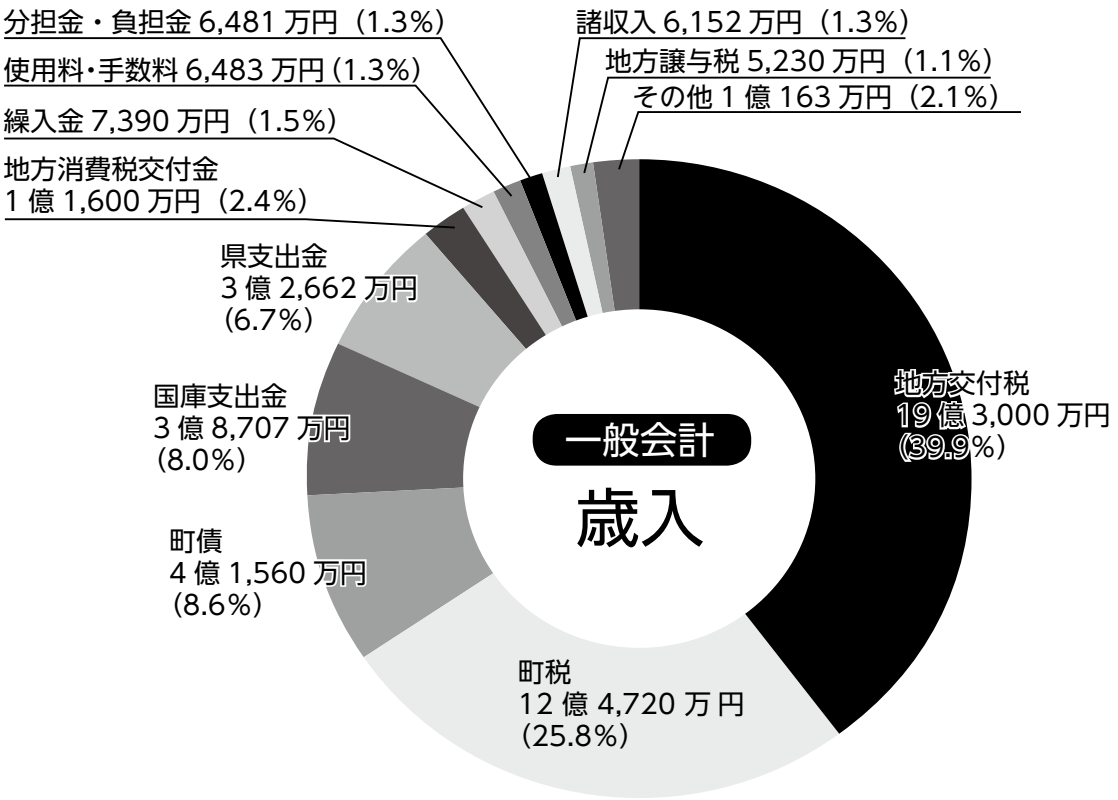

平成23年度予算（一般会計）　総額　48億4,150万円

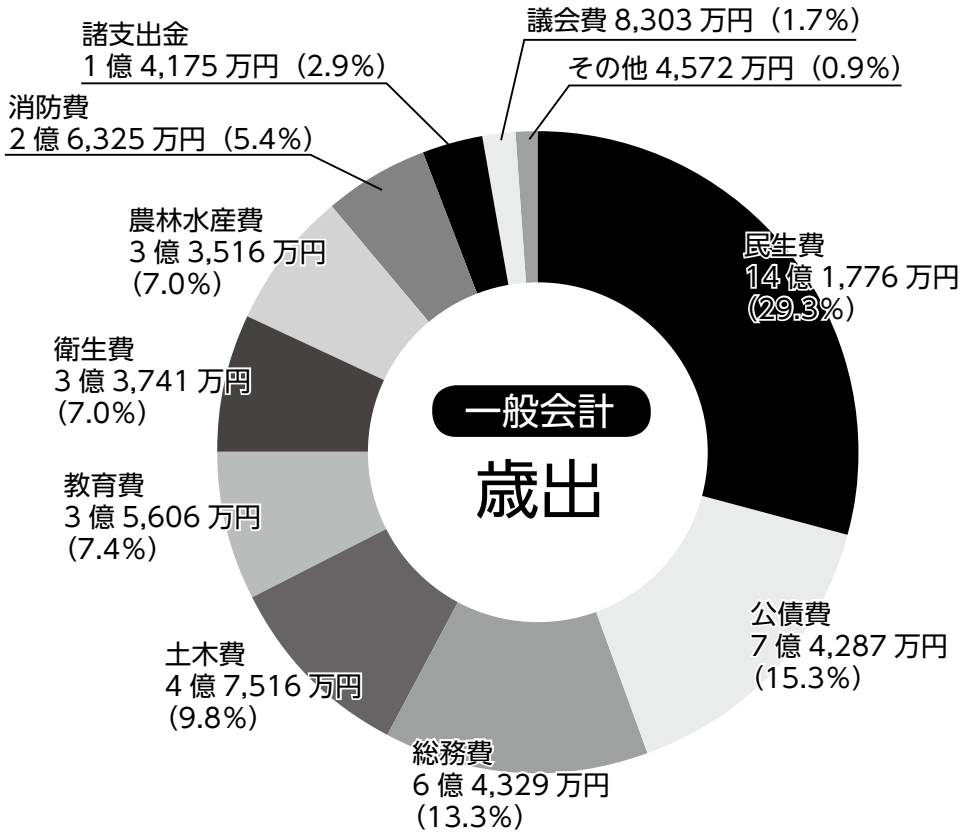

※グラフ内の各予算額：千円未満切り捨て

重点施策（事業）

みんなで創る元気なまちづくり

自治会活動の継続支援

自治会の基盤強化、活動の活性化を図るため、引き続き支援を行います。また、自治会のあり方・規模などの基準や方向性を検討し、町内144自治会の適正な運営・組織強化への取り組みを支援します。

まちづくり条例（仮称）策定

第四次平生町総合計画に基づき、まちづくりの主体となる住民や住民活動団体などの自主的・主体的なまちづくり活動への参画と協働を進めるため、住民、住民団体、自治会、企業、行政がそれぞれの役割を果たすことのできる基本的なルールとなる条例の制定に向けた取り組みを行います。

地域見守りネットワーク整備強化事業

行政、住民組織、関係団体、福祉サービス事業者などとの協働によるひとり暮らし高齢者などの要援護者の実態把握や見守り活動の取り組み、地域資源を活用したネットワークの構築を支援することにより、地域における日常的な見守り・支え合い体制を整備します。

生活交通活性化計画策定に着手

本格的な高齢社会を迎える中で、自家用自動車の運転ができないいわゆる〝交通弱者〟が安心して日常生活を営むためには、移動手段の確保は不可欠であり、その必要性は今後一層増すものと予想されていることから、生活交通活性化計画策定に着手し、現在の地域生活交通の見直しと再構築を進めます。

おいでませ山口国体山口大会開催

山口国体のデモンストレーションスポーツ行事として、10月9日に「電動車椅子サッカー」競技が町体育館を会場に開催されます。大会当日には、関係団体によるバザーや「平生開作鍋」も予定されています。また、啓発活動として花いっぱい運動、子どもによるオリジナル応援のぼり旗作製、クリーンアップ事業、炬火採火式などが行われます。

快適で住み良いまちづくり

後期高齢者の人間ドック費用助成事業

高齢者の健康保持に活かせる利用しやすい健康環境を整えるため、昨年度に引き続き後期高齢者医療被保険者に対する人間ドックの費用を助成します。

介護サポートタクシー事業

外出の困難な要介護（要支援）状態にある高齢者の外出を支援するため、町と協定を結ぶタクシー会社を利用する場合、1回当たり500円分の介護サポートタクシー券を年間24枚を上限として交付します。

生活サポート事業

65歳以上のひとり暮らしおよび75歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対して、生活援助のサービスを受けられる場合に、1回当たり300円の生活サポート券を年間96枚を上限として交付します。

住宅リフォーム資金助成事業

地域経済の活性化を図るため、町内に住所を有する人で、自ら居住している住宅（建築後10年以上）について、町内に本店を有する施工業者を利用して改修工事を行う場合に、その経費の一部を助成します。（上限10万円）

中川・曽根排水機場整備事業

中川および曽根排水機場は地域の生命と財産を守る重要な施設であり、建設後かなりの年数が経過していることから、近年老朽化による不具合が生じています。そこで、今年度から計画的（5カ年）に施設の改修を行います。

主な建設事業

（百万円未満は切り捨て）

事業名	金額
単独土地改良事業	500万円
農免農道整備事業	2,600万円
漁港海岸保全事業	11,500万円
単独町道改良事業	2,300万円
単独河川改修事業	1,300万円
排水機場改修事業	1,800万円
平生港港湾整備事業	300万円
単独下水路改修事業	300万円
町営住宅改修事業	700万円
体育館改修事業	500万円
簡易水道整備事業	1,000万円
公共下水道整備事業	15,000万円

子どもたちの夢を育むまちづくり

子宮頸がん予防ワクチン接種事業

子宮頸がん予防のために中学1年生（13歳相当）から高校1年生（16歳相当）の女子に対して、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成します。

病児病後児保育事業

保育所などに通っている児童が「病中または病気回復期」などで集団保育が困難な場合、対象病院（光市内の産婦人科・小児科病院）で一時的に保育する事業です。

学力向上推進事業

昨年度から引き続き、本町独自の取り組みとして学力診断調査を実施するとともに、きめ細かな指導を行うため、学校支援員を配置します。また、ひらお学力向上プロジェクトの一環として、家庭学習の推進を図るため、各世帯に対し啓発パンフレットを配布します。

キャリア教育推進事業

児童生徒一人ひとりが望ましい勤労観・職業観を持ち、自らの力で生き方を選択していくことができるような態度や能力を育てるため、本町出身者を講師として学校に招聘（しょうへい）し、講師自らの職業体験を踏まえた講演会を開催します。

学校支援地域本部事業

学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の方々を学校支援ボランティアとして派遣するもので、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに取り組みます。活動としては、学習支援・環境支援・安全支援などがあります。

キッズアスリート・プロジェクト夢の陸上キャラバン隊

日本を代表する陸上競技のトップ選手が平生小学校を訪問し、競技披露により「走る」「跳ぶ」「投げる」ことの楽しさを伝えることで、子どもたちに陸上競技への興味や関心を高める「きっかけ作り」を行うものです。山口県では初めての開催となります。

魅力と活力にあふれるまちづくり

太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化対策の一環として、昨年度に風力発電所の固定資産税の一部を原資にした「平生町地球温暖化対策推進基金」を創設しました。その基金を財源として、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、費用の一部を引き続き助成します。

浄化槽設置費補助

生活排水により河川や海などの公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外および漁業集落環境整備事業計画区域外の地域を対象に、専用住宅に浄化槽（10人槽以下）を設置する費用の一部を引き続き助成します。

ひらお農業体験農園の運営補助

栽培教室を開催して、農業への理解と農業技術を習得した新たな担い手を発掘することを目的とした、ひらお農業体験農園運営協議会の運営支援に引き続き取り組みます。

有害獣捕獲対策

有害鳥獣捕獲隊の活動の充実や狩猟免許取得補助による新たな捕獲者の育成、箱わなどの捕獲機材の整備により、増え続けるイノシシなどの有害獣を効率的に捕獲し、農作物被害の抑制に取り組みます。

中山間地域等直接支払制度交付金事業の継続

農業生産条件が不利な中山間地域において、農業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が発生し、水源涵養・洪水防止などの多面的機能の低下が懸念されています。

耕作放棄の抑制ならびに機能を保持するため、農業生産活動の支援に引き続き取り組みます。

健全な財政で未来につなぐまちづくり

行政改革のさらなる推進

社会情勢の変化や地方分権時代に即応できるよう簡素で効率的な行政システムを確立するため、平成22年度にスタートした「第五次平生町行政改革大綱」のさらなる推進に努めます。

町長を本部長とする「平生町行政改革推進本部」を中心に、実施計画に基づく取り組みの進捗状況を把握するとともに、推進上の課題を明確にし、その解決を図るよう効果的な進行管理を行います。

適正・公平な賦課・徴収

町財政の安定・強化にとって税収の確保を図ることが最重要課題となっており、より一層、適正な賦課・徴収を推進するとともに、税負担の公平・公正の観点から地方税法に基づく厳正な滞納整理を行い、滞納の解消に努めます。

4月24日㈰　平生町議会議員一般選挙

平生町議会議員の任期満了（平成23年５月31日）に伴い、次の日程で選挙が行われます。

- 告　示　日　**4月19日㈫**
- 立候補受付　**4月19日㈫**　午前８時30分～午後５時（場所：町役場第３庁舎３階会議室）
- 投票の日時　**4月24日㈰**　午前７時～午後８時（佐合投票所は午後４時まで）
  ※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。
- 開票の日時　**4月24日㈰**　午後９時～（場所：町武道館）

※無投票の場合は、４月24日㈰午前９時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

投票できる人（選挙人名簿登録者）

平成３年４月25日までに生まれた人で、平成23年１月18日までに平生町に住民登録し、引き続き町内に住所がある人

◆町外に転出した場合

・４月19日㈫までに町外に転出した人は投票できません。
・４月20日㈬以降に町外に転出する人は、転出する前であれば投票することができます。

《注意事項》

◎投票所について

投票所は、期日前投票などを除いて、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所名が記載されていますので、投票前にご確認ください。

入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付係員にお申し出ください。

◎代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員に申し出てください。係員が代筆します。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心してお申し出ください。

東北地方太平洋沖地震による被災地域における不在者投票について

このたびの地震の影響により避難を余儀なくされた方の統一地方選における不在者投票および被災地での救命・救助活動などに従事されている方の不在者投票については、別途選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票

投票日前であっても、投票日と同じ投票を行うことができる制度です。

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は、この制度を利用して投票を行うことができます。

●期日前投票ができる場所、期間および時間

《平生町役場本庁》
４月20日㈬～23日㈯　午前８時30分～午後８時

《佐賀出張所》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ
４月21日㈭～23日㈯　午前８時30分～午後５時

※配達条件などにより、お手元に入場券が届いていない場合でも、この期間内であれば投票を行うことができます。（当日受付に申し出てください。）

不在者投票

●滞在地での不在者投票

選挙期間中に出張などやむを得ない理由により町外に滞在される人は、文書による申請を行えば、滞在地の選挙管理委員会で投票を行うことができます。

この場合、文書の往復に日数がかかりますので、早めに町選挙管理委員会にお問い合わせください。

●病院などによる不在者投票

入院、入所されている人は、その病院、施設が不在者投票のできる指定病院、施設であれば、病院長などに申し出て不在者投票を行うことができます。

●郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳などの交付を受け、町選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人は、自宅で不在者投票を行うことができます。

投票用紙などの請求期限は投票日４日前の４月20日㈬までとなりますので、早めに町選挙管理委員会にお問い合わせください。

■問合せ先　平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）☎（５６）７１１１

まちづくりの羅針盤
第四次平生町総合計画　スタート！

人とまち「きずな」でつなぐ元気な平生をめざして

平成 32 年度を目標とする第四次平生町総合計画に基づく新たなまちづくりがスタートします。今号から、新しく策定した同計画を紹介します。

総合計画の特徴

●計画の構成（計画期間）
基本構想（10 年）、基本計画（５年）、実施計画（３年・毎年度見直し）

●住民の参画
【平成 21 年度】まちづくりアンケート
【平成 22 年度】第四次平生町総合計画審議会への公募委員の登用▶わがまち「平生」の宝物写真コンテスト▶ずっと住みつづけたい「ふるさと平生」の詩コンクール（町内小中学生対象）▶まちづくり懇談会▶パブリックコメント（意見の公募）

●実効性の確保
様々な分野にわたる各取組みの優先性を考えるとともに、各取組みの成果を客観的に評価することができる指標と、その数値目標を定め、その達成状況の管理を「行政評価」において実施・公表することで、計画の実効性を高めます。

まちづくりの基本目標

町民憲章の精神にのっとり、「明るく住みよいまちづくり」を基本理念とし、本町が目指すべきまちの将来像を　人とまち「きずな」でつなぐ　元気な平生　と定め、その実現に向けて次の基本目標を掲げます。

1. みんなの笑顔が輝くまち

家庭・学校・地域の「きずな（信頼関係）」づくりにより、子どもを産み、育てやすい環境の充実を図るとともに、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、能力を発揮することができるまちづくりを進めます。

2. 快適で住みよいまち

地域コミュニティの「きずな（連帯感）」を深めながら、住民の生命と財産を災害や事故から守るための取組みや、美しい自然環境を守るための取組みにより、快適な環境を備えたまちづくりを進めます。

3. 健やかで安心して暮らせるまち

住民一人ひとりの健康づくりや疾病予防、また、救急医療体制の確保などを進めるとともに、家庭や地域の「きずな（助け合い）」で支え合える思いやりに満ちたまちづくりを進めます。

4. 活気に満ちた明るいまち

人とまちの「きずな（共存）」により、地域経済の活性化と雇用創出を図り、活力あふれる産業や、本町の特性を生かした地域産業の振興により、活力あるまちづくりを進めます。

5. 一人ひとりが主役のまち

住民と行政が、対等な立場でお互いのよきパートナーとして役割を分担し、「きずな（協働）」で結ばれながら、「地域主権時代」にふさわしいまちづくりを進めます。

次号では…
■基本政策「安心して出産や子育てができるまちづくり」をご紹介します。

■問合せ先
町役場総合政策課
☎（５６）７１２０

下水道の区域が拡大します

■問合せ先　町役場建設課　☎（56）7118

４月１日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、４月１日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

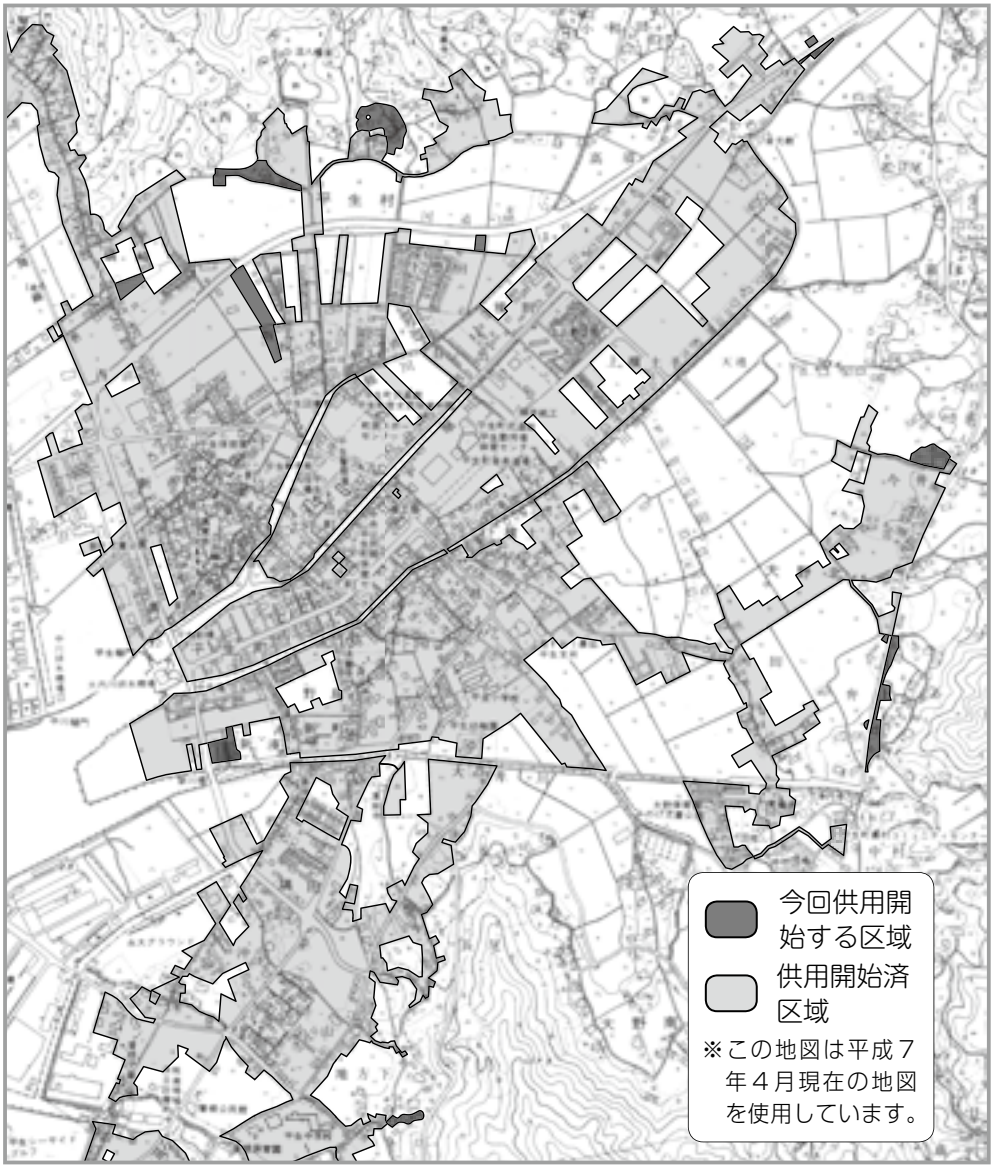

●排水設備の設置

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、**下水道が使用できる区域になった日から３年以内**に行っていただくことになります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けたい場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

●受益者負担金

下水道は道路や公園などと違って、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くことになります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。対象となられる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は１㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、５年間の分納で１年を４期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第１期の納期は７月末日となります。

町立保育園の統合・民営化に取り組みます

平成 26 年３月　保育園統廃合

平生保育園

宇佐木保育園

平成 26 年４月
新しい民間（私立）保育園

民営化に向けた取り組み

地方を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、平生町では、平成 12 年度に決定された「平生町保育園の統廃合に関する考え方」に基づき、町立保育園の統廃合（大野･曽根保育園）や民間保育園の開設（つばさ保育園）に取り組んできました。

少子化のさらなる進行や多様な就労形態などに対応するため、平成 22 年度には、町民や保育園の保護者代表のみなさんにも委員として検討会に参加いただき、「平生町立保育園のあり方」について、具体案をまとめました。

その後、保護者のみなさんのご意見や町議会との協議に基づき慎重に検討を重ね、この統合・民営化（案）について、町の方針が決まりました。

民営化とは、どのようなことですか？

民営化とは、町が直接行っている町立の保育園の運営を、民間事業者に移管し、民間（私立）保育園として運営するものです。

なぜ保育園の民営化を進めているのですか？

保護者の保育ニーズに沿った柔軟な対応ができることや、本町ですでに開設された民間保育園の実績に対する一定の評価が得られていることによるものです。また、園舎が老朽化しており、安全にも配慮した施設整備が必要です。

平成 16 年度以降、公立保育園に対する、国や県からの補助制度が廃止され町の財政をひっ迫させる原因の一つとなっています。一方、民営化した民間の保育園は、国や県からの補助金が得られるため、運営に必要な財源が確保しやすくなります。

民営化すると運営するのは？

運営を移管する民間事業者には、社会福祉法人を考えています。本年度中に公募を行い、決定する予定です。新しい保育園の設置場所などは、決定した民間事業者と相談し、総合的に判断をしていくことになります。

民営化することで保育料はどうなるのですか？

保育料は、保護者の所得税額に応じて町が決定しますので、町立保育園でも民間保育園でもかわりません。

具体的なことはいつごろわかりますか？

決定した民間事業者と協議し、保育園の運営方針などが定まった段階で、保護者説明会を実施する予定です。

■問合せ先　町役場健康福祉課こども班
☎（５６）７１１５

4月1日から ちょっと ひらお特産品センターが変わりました

４月１日から、「ひらお特産品センター運営協議会」は法人化され「ひらお特産品センター協同組合」となりました。

法人化されたことで、今まで以上に安全安心な農産物・加工品を提供して、皆様の信頼に応えられるよう努力していきたいと思います。

特に農産物については、環境保全型農業の取り組み状況を☆の数で表示し、農薬の適正使用の徹底と、自主的な農薬成分調査の実施により信頼性を向上させています。

今後とも新しくなった、ひらお特産品センターをよろしくお願いします。

問合せ先
ひらお特産品センター
☎（５６）１０９３

安全安心を守ります！！

全国瞬時警報システム J-ALERT（ジェイ・アラート）

４月１日から本格運用中

全国瞬時警報システムは、地震の初期微動や津波の発生、ミサイル発射情報など時間的に余裕のない事態が発生した場合に、国が人工衛星を用いて情報を送信し、町の防災行政無線を自動的に起動し、住民のみなさんに素早く伝達するシステムです。

防災行政無線でこれらの放送を聞いたときは、原則として、緊急地震速報であれば火気の始末や転倒・落下物からの回避を行い、津波情報であれば安全な高台への避難、国民保護関係情報であれば屋内への避難などを行い、テレビやラジオで情報を入手してください。

このシステムで伝達する情報は次のとおりです。

①緊急地震速報【震度５弱～震度７】
（大きな地震が予測されるときに、強い揺れの到達の前に地震情報を知らせるもの）

②津波警報、大津波警報

③国民保護関係
（大規模テロ、航空・ミサイル攻撃情報など）

■問合せ先
町役場総務課　☎（５６）７１１１

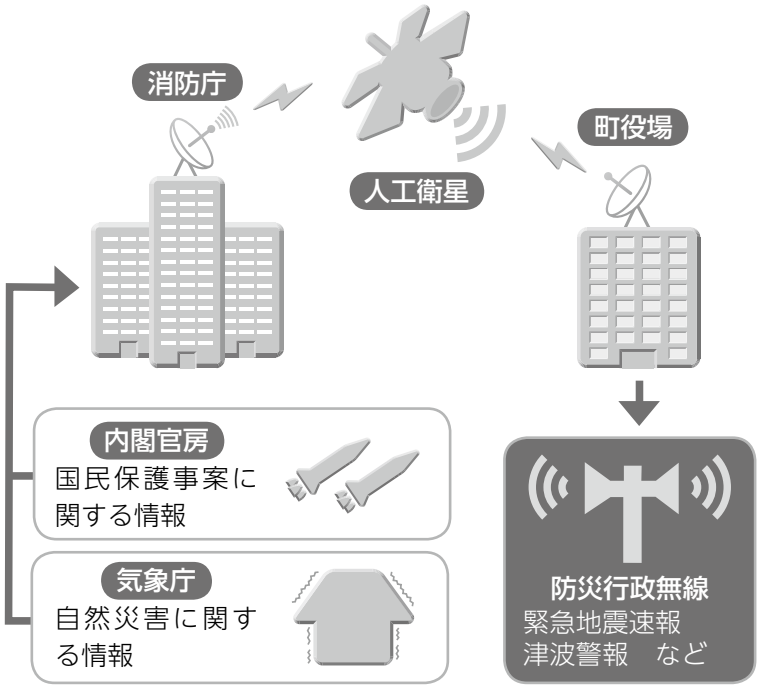

就学援助費のご案内

小・中学生のいるご家庭で経済的理由により就学支援が必要な場合、学用品費や給食費、修学旅行の費用などの一部を補助しています。

平成 23 年度の就学援助費の交付申請を次のとおり受け付けます。

●交付対象世帯
・平生町立小中学校に在籍している児童生徒、または平生町に居住し平生町立以外の小中学校に在籍している児童生徒のいる世帯
・経済的な理由により就学支援が必要な世帯（家族の収入および構成により所得制限があります）

《該当者一例》
４人世帯でサラリーマン家庭〔父（41 歳）、母（36 歳）、第１子（中２・13 歳）、第２子（小５・10 歳）〕の場合
給与収入額約 429 万９千円（所得金額約 289 万６千円）以下の場合が該当します。【１カ月生活費（国基準による）× 1.2 × 12 カ月分を基準】

●受付期限　５月 31 日（火）
●提出書類　就学援助費交付申請書（町教育委員会備付）
■問合せ先　町教育委員会　☎（５６）６０８３

病児・病後児保育を実施します

《病児・病後児保育とは》
お子さんが病中または病気回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難な場合、専用施設で一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

○**対象**　生後３カ月から小学校３年生までのお子さんで、当面症状の急変が認められない状態であり、保護者が就労などの理由により家庭での保育が困難な場合
○**場所**　梅田病院内専用施設「LOVING（ラビング） HUG（ハグ）」
○**利用方法**
①**事前登録**　事前に登録が必要です。登録は印章をお持ちのうえ、健康福祉課こども班へお越しください。
②**利用申請**　直接施設へ申し込みとなります。
※人数が定員を超えた場合や病気の状態により、やむを得ずお断りすることがありますのでご了承ください。
◆詳細についてはお問い合わせください。
■**問合せ先**　健康福祉課こども班　☎（５６）７１１５

税の徴収強化
インターネット公売を実施

町税の滞納処分として差し押さえた財産をインターネットで公売します。

●参加申込受付期間
４月11日㈪午後１時～25日㈪午後11時

●公売（入札）期間
５月６日㈮午後１時～８日㈰午後11時

●公売方法
インターネットを利用した競り売り

●参加申込方法
インターネットの「ヤフー官公庁オークション」（http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/）からの申し込みとなります。

●公売物件
陶器類など

■問合せ先
町役場徴収対策室　☎（５６）７１１４

有害獣防除柵等設置事業補助金交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなど有害獣による農作物の被害を防止するため、トタン板、フェンスおよび電気柵を設置する農業者に対し、補助金を交付します。

●補助金の額
原材料費の２分の１
（１戸あたりの限度額 20,000円）

※補助金交付申請にあたり見積書やトタン板、フェンスおよび電気柵の設置図などが必要になります。

※今まで、この事業で補助金交付を受けた人は申請できません。

■問合せ先
町役場経済課農林振興班　☎（５６）７１１７

アナログ放送終了まで あと４カ月を切りました！

アナログ放送は７月24日に終了します

アナログ放送は、７月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

また、BSアナログ放送も７月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

地上デジタル放送を視聴するためには

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

アンテナ工事などはお早めに！

７月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整などの工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

地デジの準備でわからないことは？

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

チューナーの無償給付などの支援があります

経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

■一般的な問合せ先

◇受信全般について
デジサポ山口（総務省テレビ受信者支援センター）
☎083（963）4400

◇チューナー支援について
総務省地デジチューナー支援実施センター
【NHK放送受信料全額免除世帯への支援】
☎0570（033840）
【市町村民税非課税世帯への支援】
☎0570（023724）

©日本民間放送連盟 2009

人権コラム

つながりぬくもり No.4

「マータイさんに学ぶ」

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

昭和の終わり頃だったでしょうか。日本中に「消費は美徳」、「使い捨て文化」のことばが蔓延した時代がありました。当時は生活に便利な商品がテンポよく開発され、古いもの、要らなくなったものは惜しみなく捨てて、新しく買い換えるという生活がそれでした。この頃から、私たちは、要らなくなったものをじゃまだからと捨ててしまうことへの抵抗感が薄れてきたのではないでしょうか。

しかし、自分にとって「要らないものは捨てる」との行為は、物品だけでなく、人や動物にまで、対象が広がったように感じています。憶測かもしれませんが、このような考え方が、人と人との絆や公徳心が希薄となっている要因の一つのように思えてなりません。

では、「要らないものは捨てる」という行為に歯止めをかけるにはどのような意識改革が必要なのでしょうか。

みなさんは、ワンガリ・マータイさんを憶えておられますか。マータイさんは、環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性です。マータイさんが、平成17年に来日された際に感銘を受けられた日本語が「もったいない」でした。それは環境活動の３R、

・Reduce（ゴミ削減）
・Reuse（再利用）
・Recycle（再資源化）

を一言で表せるだけでなく、地球資源に対するRespect（尊敬の念）も込められている美しいことばととらえられたことによるものです。マータイさんは、この美しい日本語を、世界共通語「MOTTAINAI」として広めることを提唱され、環境活動をされています。

衣服の破れを自分で繕うなど、自分の身の回りのものを大切にしていた頃は、生活は貧しくても心は豊かであったと思えてなりません。なぜなら、身近な破れたものを再利用することは、それに新たな命を吹き込んで活かし、その息吹を感じる生き方と思うからです。また、その生き方は、身近な人や動植物をいつくしみ、大切にする心構えでもあったからでしょう。

便利さを喜ぶだけではなく、「もったいない」の心での生活をすることで、命を大切にし、心豊かな社会を創りあげましょう。

私たちがどこかに置き去りにした「もったいない」の精神を思い起こさせてくれたマータイさんに感謝。

平成23年度（平成23年４月分）から
児童扶養手当額・特別児童扶養手当額が改定されます

●児童扶養手当

	平成22年度		平成23年度
全部支給（月額）	41,720円	→	41,550円
一部支給（月額）	41,710円 ～9,850円	→	41,540円 ～9,810円

●特別児童扶養手当

	平成22年度		平成23年度
１級	50,750円	→	50,550円
２級	33,800円	→	33,670円

～児童扶養手当と「障害基礎年金の子の加算」の運用が４月から見直されます～

平成23年４月から「障害年金加算改善法」が施行され、「障害基礎年金における子の加算」の運用が見直されます。

これまで、児童扶養手当は、お子様が「障害基礎年金の子の加算」の対象である場合は受給できませんでしたが、この法改正を受けて、児童扶養手当額が「障害基礎年金の子の加算額」を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子の加算の対象としないことで児童扶養手当を受給できるようになりました。

【児童扶養手当と「障害基礎年金の子の加算」の間で受給変更ができる場合】

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法１級相当）の状態にあるため、児童扶養手当または「障害基礎年金の子の加算」が配偶者に支給されるとき

※母子世帯や父子世帯の場合は受給変更できません

問合せ先			
	◇児童扶養手当制度について	町役場健康福祉課　社会福祉班	☎（５６）７１１５
	◇障害基礎年金ついて	徳山年金事務所	☎０８３４（３１）２１５２
		町役場町民課　保険年金班	☎（５６）７１１３

町長室の窓

No. 109

春を待つのどかなはずの東北地方。その沿岸一帯が、3・11を境に無残な姿に変わり果ててしまいました。今年に入って新燃岳の噴火やニュージーランド地震と、イヤな予感がしていた矢先の東日本大震災です。想像を絶する地震と大津波で被災地の多くは壊滅状態となりました。

犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。現在も過酷な避難生活を余儀なくされている人々のことを思うと胸が痛みます。町としても義援金や支援物資の送付、職員の派遣など、救援活動に取り組んでいますが、すでに積極的に支援に立ち上がっておられる町民の皆さんにも感謝申し上げます。

それにしても、恐るべきは津波の威力です。一瞬の内に船や車や家屋を、次々と容赦なくのみ込んでいく、そのすさまじい破壊力の前に我々はなすすべもありません。そして、津波が去った後に広がるガレキの山…。目を覆いたくなる惨状に言葉を失ってしまいました。

また、この津波は日本一の堅牢を誇った三陸海岸の防波堤をも軒並み倒壊させました。特に現代版〝万里の長城〟と呼ばれ、海外からの視察も相次いだ宮古市、旧田老町の防潮堤もこの巨大津波は軽々と越えて粉砕、集落をなめ尽くしたのです。

がんばろう！日本

こうしてみると、ハード面での津波対策にはやはり限界があるようです。津波から身を守る最もシンプルで基本的な方法は、まず高台に〝逃げる〟こと。前もって家族で避難場所や経路を確認しておくことが重要です。海に面し、ゼロメートル地帯を抱える本町にとっても、他人事ではありません。今後、防災対策の再点検と住民の避難訓練にも力を入れていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

さらに追い打ちをかけるように原発災害が発生。東京電力福島第1原発が、極めて深刻な事態を引き起こし、予断を許さない状況が続いています。今は、とにかく、住民の安全確保と、事態の早期収束を願うばかりです。なお、この事故を受けて、隣の上関町での中国電力による準備工事は一時中断されることになりました。町としては、これからも重大な関心をもってその動向を注視しながら、対応していくこととします。

日本は今、地震、津波、原発事故と〝三重苦〟の中で、まさに存亡の危機にあると言っても過言ではありません。これから被災地の生活再建や、復興に向け、気の遠くなるような時間と、阪神大震災をはるかに上回る巨額な財源が必要になるはずです。今こそ、政治の出番。与野党が一致協力して、この国難ともいうべき危機を克服するよう切望します。私たちもこの苦難と悲しみを共有し、少しでもできる支援の輪を広げていきましょう。被災者の皆さん、春は必ず来ます。再生への芽吹きを信じ頑張ってください！

がんばろう！日本。

山田健一

「東北関東大震災」に係る義援金について

平生町、平生町社会福祉協議会および婦人会が設置している募金箱により、「東北関東大震災義援金」を受付けていますので、温かいご支援をお願いいたします。※ 募金箱に入れられた義援金は、日本赤十字社および中央共同募金会に振り込みます。なお、受領書などは発行いたしません。

●募金箱設置箇所　町役場本庁、佐賀出張所、中央公民館、曽根公民館、大野コミュニティセンター、平生図書館、平生町体育館、ふれあいまちづくりセンター（あいあむ）、平生町老人福祉センター、ほのぼのセンターひらお

《平生町における支援の最新情報は、下記問合せ先または町公式ホームページでご確認ください。》

■問合せ先　町役場健康福祉課　☎（56）7115

町民課の窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

森からの贈り物

３月11日、佐賀小学校に岩国地区緑化推進協議会から「組木の日本地図」が贈呈されました。

この地図は、材料に県内産ヒノキが使われており、心地よい手触りと香りが特徴です。

児童たちは早速その地図を使って、全国の都道府県の形や位置を楽しく学んでいました。

出張！お魚バーベキュー

２月26日、つばさ保育園で山口県漁協青壮年部連合会柳井支部のみなさんによる「出張！お魚バーベキュー」が開催され、新鮮な魚介類を使った料理が園児やその保護者などに振る舞われました。

郷土の歴史を学ぶ

３月13日、平生図書館で歴史講座が開催されました。

「長州藩第二奇兵隊 立石孫一郎 善人か悪人か」の演題で講師に元光市立図書館長の国広哲也先生を迎え、参加者は幕末期における郷土の歴史的な出来事についての理解を深めました。

自慢の歌声を披露

２月27日、平生町老人クラブ連合会によるカラオケ大会が曽根公民館で行われ、町内の老人クラブのみなさんが、自慢の歌声を披露しました。また、舞踊サークルのみなさんの美しい舞踊も大会に華を添えました。

食生活改善の担い手

３月18日、食生活改善推進員養成講座の閉講式が町保健センターで行われ、修了証書が授与されました。

本講座の修了者８名は、今後新たな食生活改善推進員として、食を中心とした健康づくり活動を行うこととなり、新たな推進員のみなさんの今後のご活躍が期待されます。

▷新たな食生活改善推進員のみなさん

平生少年剣道大会

３月13日、町体育館で第36回平生少年剣道大会が開催されました。

町内出場選手の主な結果は次のとおりです。（敬称略）

◇団体戦

【小学低学年男子の部】

準優勝　平生剣道スポーツ少年団Ａ

【小学女子の部】

準優勝　平生剣道スポーツ少年団Ａ

◇個人戦

【小学低学年男子の部】

第３位　山﨑翔太

【小学低学年女子の部】

準優勝　髙橋夕梨花

平生町青少年育成センターからのお知らせ　３月25日に各戸に配布しました機関誌「こやらい（第30号）」の２ページで紹介しました「少年の主張作文 優秀・優良入賞者」の氏名に誤りがありました。この場をお借りし、お詫びして訂正いたします。（敬称略）　誤　平生中学校　１年　伊　　里帆　→　正　平生中学校　１年　伊藤　里帆

表彰

３月３日、東京都内で行われた平成22年度消防功労者消防庁長官表彰式において、河藤昭司さん（平生村）が永年勤続功労章を受賞されました。

河藤さんは、昭和51年に平生町消防団に入団以来、長きに渡り第一線で常にご活躍されており、このたびの受賞は他の模範ともなるそれらの功績が認められたものです。

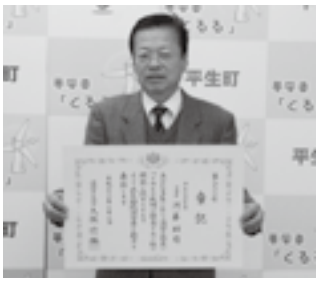

寄贈

３月14日、㈳山口県トラック協会柳井支部から平生小学校と佐賀小学校の新１年生に対し、黄色い安全傘１０５本が寄贈されました。

同協会では地域の子どもたちの交通安全を願い、長年にわたりこの活動を続けておられ、この日は同支部の藤谷拾人支部長から平生小学校の米村校長に目録が手渡されました。

中央児童館まつり

３月19日、平生中央児童館で第13回平生中央児童館まつりが開催されました。

会場では琴や詩吟などのクラブが日ごろの練習の成果を発表しました。また、人形劇なども行われ子どもたちは楽しいときを過ごしました。

きてみて！ひらおの会
フラワーアレンジメント体験

３月19日、中本農園（大野）で「きてみて！ひらおの会」主催のフラワーアレンジメント体験が行われました。

参加者は、同農園で栽培されているフリージアやマーガレットなどを摘み取り、その花を使って花かごを美しく飾っていきました。

平生中学校／３月10日

平生小学校／３月18日

佐賀小学校／３月18日

つばさ保育園／３月19日

ご卒業・ご卒園
おめでとうございます

平生幼稚園／３月23日

佐賀保育園／３月26日

宇佐木保育園／３月26日

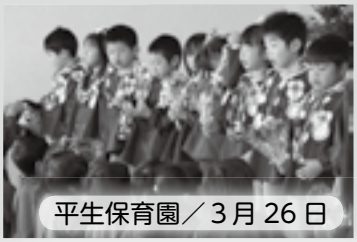
平生保育園／３月26日

こんにちは保健師です　No.598

新生活に、運動を取り入れてみませんか？

春は、卒業、入学、就職、転勤、退職など、大きな節目を迎えておられる人も多いでしょう。また、気候も良くなり、新しいことを始めるには絶好の時期です。

さて、あなたの生活の中に体を動かす習慣がありますか。運動は、健康維持、ストレス解消、リラクセーション効果などがあり、楽しく、充実した生涯を送るには欠かせない要素の一つです。しばらく運動していなかった人は、昔やったことのあるスポーツに再チャレンジするのも良いかもしれません。また、体を動かすのが苦手で、あまり運動をしたことのない人は、軽い体操やウォーキングなどが取り組みやすいのではないでしょうか。

もし「歩くことから始めてみよう」と思われたら、ぜひ、「平生町ウォーキングマップ」と「ウォーキング手帳」をご利用ください。これらは、町民のみなさんの知恵から作成されたもので、歩いた歩数や時間などを記録して3カ月、6カ月、1年後に手帳を保健センターへ持参されると、プレゼントがもらえます。ウォーキング手帳は、保健センター、体育館、各公民館に備え付けています。

■問合せ先
町保健センター
☎（56）7141

ウォーキングイベント情報

平生町歩け歩け大会
4月29日（金・昭和の日）

■問合せ先
町体育館　☎（56）6262

ウォーキングマップ
現在10種類のコースがあります

ウォーキング手帳
日々の記録や目標などを記帳できます

おすすめメニュー

さばの焼き南蛮漬け

平生町食生活改善推進協議会

さばなどの青魚に含まれる不飽和脂肪酸は血圧を下げたり、悪玉コレステロールを減らす作用があります。さばを香ばしく焼き、酸味と辛味のきいた漬け汁でさっぱりと仕上げてあります。

《材　料》　４人分

さば	２４０ｇ	A	酢	大さじ４
玉ねぎ	２００ｇ		だし汁	大さじ４
ピーマン	８０ｇ		しょうゆ	小さじ1、1/3
人参	８０ｇ		みりん	大さじ1、3/5
唐辛子	少々			

《作り方》

① さばは５㎜程度の間隔に切り込みを入れながら２㎝幅に切る。
② 玉ねぎは７～８㎜幅の輪切り、ピーマンは乱切り、人参は５㎜の輪切りにする。
③ Ａの調味料を混ぜ合わせておく。
④ ①のさばと②の野菜を網焼きにし、③の漬け汁に漬ける。
⑤ ④のさばと野菜を器に盛り、漬け汁をかける。

パソコンをお持ちの人はこちらもアクセスしてみてください！

やまぐち快足日記

パソコンに日々の歩数計の数値を入力して、県内外の名所をバーチャル・ウォーキング。名所に行った気分になれます。

http://www.hwy.or.jp/center/walking/

健康山口サポートステーション「ウォーキング・ジョギングマップ」

県内のウォーキング、ジョギング、ハイキングなどに適したコースを紹介するものです。健康づくりのための運動、レクレーションなどに広く利用できます。

http://kenko.pref.yamaguchi.lg.jp/shisetsu/walking/index.html

生涯学習推進だより No.187

「地域の支えによる　子どもたちの安全で安心な居場所づくり」～放課後子ども教室の取組～

平生町教育委員会　社会教育課

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

平生町では平成19年度から、放課後や学校の休業日における子どもたちの安全で安心できる居場所づくりのため、「放課後子ども教室」を各小学校区に４教室運営しています。

４つの教室はそれぞれ、特色のある活動をしており、さまざまな内容で地域の方々に指導や安全管理をしていただきながら実施しています。

各教室の具体的な取り組みは次のとおりです。

佐賀ふれあい教室

活動内容…昔ながらの遊びや工作活動、スポーツなど

活動日…４、８、９月を除く毎月第２、４水曜日を基本とする全14回

対象…佐賀小学校１～６年生

全学年を対象とし、他学年とのふれあいがある中、さまざまな内容で活動しています。

ふれあい工作活動

活動内容…工作活動

活動日…４、９月を除く毎月第２、４火曜日を基本とする全15回

対象…平生小学校３年生

限られた時間の中で楽しく作って遊べるように、手作りの材料が毎回準備されています。

友遊（ゆうゆう）スポーツ教室

活動内容…スポーツ

活動日…４、９月を除く毎月第１水曜日を基本とする全10回

対象…平生小学校４年生

なじみのある競技をはじめ、ニュースポーツなどの普段できない競技を、保護者が中心となり指導しています。

中央児童館クラブ

活動内容…将棋、折り紙、生花、かるた、詩吟、フラダンス、琴

対象…町内小学生

もともと中央児童館で行われていたクラブを放課後子ども教室と位置づけて実施しています。活動日はクラブごとに決めており、年度初めに募集を行っています。

どの教室も、家庭や学校の理解と協力を得ながら、地域の方々の子どもたちへの温かい思いで運営されています。

子どもたちを中心とした大人のつながりや、学校・家庭との連携により、地域の宝である子どもたちの安全で安心な居場所づくりに努めていきたいと考えています。

■問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎（56）6083

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

ご寄付ありがとうございました

眞工金属㈱平生工場（平生町曽根）から子どもの読書活動へのご支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。本町では、平成20年に「平生町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の整備充実に努めています。子どもにとって読書は、豊かな情操を育むとともに、人間形成の上で大きな役割を担っています。今回のご寄付で乳幼児から小学生を対象にした本を69冊、紙芝居を20冊購入させていただきました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けておりますので、ぜひご利用ください。

▷お花畑みつけた！　天野喜孝原作（PHP研究所）

▷まんまるジャッキー　あだちなみ絵（ブロンズ新社）

▷おむすびころりん　しらかたみお絵（小学館）

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

麒麟の翼
東野 圭吾 著

ばんば憑き
宮部 みゆき 著

《児童書》

串かつやよしこさん
長谷川 義史 作

だっこの木
宮川 ひろ 作

休館日
４月…18日㈪、25日㈪、30日（土／月末整理日）
５月…２日㈪、９日㈪
※４月から祝祭日を開館します（月曜日、１月１日を除く）

「こどもの読書週間」４月23日㈯～５月12日㈭

☆４月23日は「子ども読書の日」です。平生図書館では４月23日から１カ月間「子育てが楽しくなる赤ちゃんの絵本」（山口県立山口図書館からの提供資料）の展示および貸出を行いますのでご利用ください。

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

賃貸住宅を退去するときのトラブル

相談

２年間住んだ賃貸アパートを退去したところ、高額な補修費を請求されました。エアコンのクリーニング代やクロスの張替え代で敷金は返金されない上、別に数万円を請求されています。こんな高額な経費を負担しなくてはいけないのでしょうか。

アドバイス

国土交通省が作成した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、経年劣化や通常の使用による損耗などの修繕料は賃貸料に含まれるものとしていることを説明し、契約書を確認して納得のいかない部分については支払いを拒否し、減額交渉するようにしましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

アパートを退去する際、借主には元の状態にして明け渡す原状回復義務があります。この原状回復をめぐってトラブルが多いことから、国土交通省ではガイドラインを作成し、原状回復の定義と費用負担について一般的なルールを示しています。

その中で、原状回復義務とは、借りた当時の状態に戻すことではなく、経年劣化や通常損耗であれば、特約が有効である場合を除き、そのまま貸主に返還すればよいとしています。

こうしたトラブルを避けるためには、契約する前に退去時の原状回復など契約内容をしっかり確認しましょう。

柳井警察署だより

スピードダウン県民運動推進中！

山口県警では、交通死亡事故抑止に向けた「スピードダウン県民運動」を推進しています！

- スピードの出し過ぎは、危険の発見が遅れる、車の制御が困難になる、衝突時の衝撃が大きくなるなど、重大交通事故の原因になります。ドライバーのみなさんは、スピードの出し過ぎを防ぐために、気持ちと時間にゆとりを持って運転しましょう。
- 安全速度は、いつも決まっているものではありません。同じ速度でも、天候・時間帯・交通状況などさまざまな条件によって、安全速度にもスピードの出し過ぎにもなります。運転中は、道路の状況に合わせて速度を加減することが大切です。
- 運転は他の車とスピードを競うものではありません。交通事故を起こさないために、安全速度を守って、周囲に注意を払いながら、思いやりのあるゆとり運転をしましょう。

～ 減速で ゆとり運転 防長路 ～

【交通安全標語】　ぼくはここ　チャイルドシートが　指定席　（平成23年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

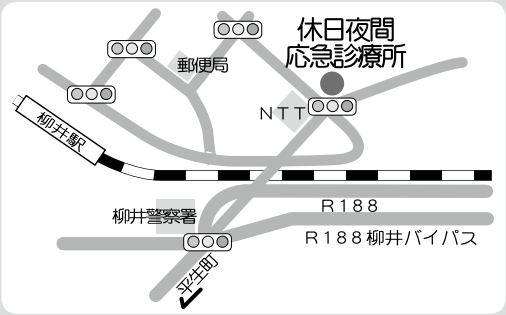

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

☎ 0836（58）4455（24時間対応）

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●発達クリニック《要予約（１週間前まで）》
５月12日㈭　13：00～16：00

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
４月22日㈮　10：00～15：00

●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
５月17日㈫　13：00～14：00

※Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査、骨髄バンク登録検査、HIV抗体検査の４月・５月の相談日については柳井健康福祉センターにお問い合わせください。

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～11時

☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

（２月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	3	5	265
平生町内	0	1	0	29

月間交通事故発生状況

（２月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	31	143	2	33
平生町内	7	22	0	7

まちの人口

２月28日現在の住民基本台帳記載人口。
（　）内は前月対比。

世帯数	5,539	世帯	（＋　1）
人　口	13,048	人	（－　8）
うち男	6,187	人	（－　5）
女	6,861	人	（－　3）

町役場職員人事異動

※（　）内は旧所属

●異動（４月１日付）

【議会事務局】
局長 羽山敦紀（総務課長補佐）

【出納室】
会計管理者 藤田衛（議会事務局長）

【総務課】
課長補佐 河島建（総合政策課政策調整班長）
鈴木哲至（総合政策課）

【総合政策課】
政策調整班長 池田真治（健康福祉課社会福祉班長）
中山利光（税務課）

【町民課】
課長 中本羊次（経済課長）

【税務課】
課長兼徴収対策室長 洲山和久（建設課長・工事検査員）
資産税班長 重歳征二（総合政策課）
隅田紀正（健康福祉課）

【健康福祉課】
課長 弘中賢治（税務課長兼徴収対策室長）
社会福祉班長 新本恭之（税務課資産税班長）
こども班長 田中寿子（経済課主査）
山本敦久（総務課）

【経済課】
課長 岩見求嗣（会計管理者）
課長補佐 藤山一人（経済課長補佐兼農林振興班長）
農林振興班長 徳永武（経済課）
三村直子（大野公民館）

【建設課】
課長・工事検査員 安村和之（町民課長）
主幹・工事検査員 瀬戸孝博（建設課長補佐兼管理班長）
管理班長 久保秀幸（建設課）
小島洋子（町民課）

【徴収対策室】
主査 山崎好博（徴収対策室）

【保育園】
平生保育園調理員 生本恵美子（佐賀保育園調理員）

【教育委員会】
次長兼学校教育課長 福本達弥（学校教育課長）
平生幼稚園長 田尾弘子（平生幼稚園主査）
社会教育課長 小島康司（佐賀公民館長補佐）
大野公民館 田村洋子（建設課）
佐賀公民館 角戸秀徳（町民課）

●採用（４月１日付）
出納室 田中菖
総務課 藤田一男
町民課 岩佐善江
町民課 弘中宏幸

●退職（３月31日付）
河野孝之（健康福祉課長）
木谷巌（社会教育課長）
吉國泰子（平生幼稚園長）
福原花江（健康福祉課こども班長）

〔ミュージックチャイムの曲名〕
６：00　春の小川　　12：00　平生町の歌　　17：00　夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

緊急雇用・便利屋さんを募集します

町では、低コストで効率的な業務を推進するため、公共施設などの突発的な小修繕などに対応していただける「便利屋さん」制度を行っており、いろいろな技術をお持ちの人にご活躍いただいているところです。本年度におきましても、引き続きこの制度を継続しますので、「便利屋さん」に新たに登録される人を募集します。※これまで登録された人で今年度以降の登録を更新された人は、改めて申し込みを行う必要はありません。

●応募資格者（対象者）
おおむね65歳までの町内在住者で、次に掲げる業務ができる人（男女を問いません）

●業務の区分　大工・左官・塗装・溶接・板金・草刈・剪定（せんてい）・運搬・運転・調査・清掃・筆耕（ひっこう）など

●勤務時間など
業務によって、町が指定する時間（おおむね午前8時30分から午後5時15分までの間）
勤務日数は、発注する業務内容によって異なります。

●勤務場所　町内（自動車の運転などにあっては、目的地までの往復となります。）

●報酬など　1日8800円以内で、業務ごとに別に定める金額を毎月末で締めて、翌月10日に支払います。

●申込方法
町役場総務課または佐賀出張所に備え付けの申込書（履歴書兼）に必要事項を記入の上、4月28日㈭までに備え付けの場所に提出してください。

■問合せ先
町役場総務課
☎（56）7111

自衛官募集

◎一般幹部候補生

●応募資格　日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、次のいずれかに該当する人　①22歳以上26歳未満②大学院において修士の学位を受けた28歳未満③20歳以上22歳未満で大卒

◎一般曹候補生

●応募資格　日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人

●受付期限（共通）　5月6日㈮

■問合せ先
防衛省自衛隊山口地方協力本部　柳井地域事務所
☎（22）8199

山口県職員採用試験

●試験区分／受験資格
①大学卒業程度試験／昭和57年4月2日～平成2年4月1日生
②社会人経験者等採用試験／昭和47年4月2日～昭和57年4月1日生
③保健師採用試験／昭和57年4月2日以降生
④警察官(男性)(A)試験(第1回)／昭和53年4月2日以降生
⑤警察官（女性）（A）試験（第1回）／同右

●申込受付期間　①②③5月10日㈫～6月3日㈮　④⑤4月15日㈮まで

※詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html

■申込み・問合せ先
山口県人事委員会事務局
☎083（933）4474

下水道排水設備工事責任技術者試験

●日時　7月11日㈪　午前10時30分～12時30分（受付：9時30分～10時）

●場所　県セミナーパーク

●申込期間
5月2日㈪～23日㈪

●申込み・問合せ先
町役場建設課
☎（56）7118

山口県健康福祉祭

◇競技スポーツ、囲碁・将棋大会　参加者募集

●参加資格　昭和27年4月1日以前に生まれた人

●開催日　5月25日㈬

●開催場所　維新百年記念公園（山口市）他

●競技種目　卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋

●受付期限　4月20日㈬

●申込方法　町役場健康福祉課に備え付けの参加申込書、健康調査票にて申込み

◇美術展　作品募集

●出品資格　昭和27年4月1日以前に生まれた人

●募集部門　日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真（※未発表の作品）

●応募点数　1人1点（複数部門への出品はできません。）

●受付期限　5月6日㈮

●申込方法　町役場健康福祉課に備え付けの出品票に必要事項を記入し、作品とともに提出

■問合せ先
町健康福祉課　高齢福祉班
☎（56）7115

＜以下は広告欄です＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

お知らせ

太陽光発電の余剰電力買取制度について

家や事業所などにおいて太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。

買取りに必要な費用は、電気料金の一部として、電気を使うすべての人に4月分の電気料金より実質負担が開始します。太陽光発電の普及はエネルギー自給率の向上、地球温暖化対策などの観点から重要ですので、皆様のご理解をお願いします。

■問合せ先
経済産業省資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室
【3月～5月】
☎0570（057）333
【6月以降】
☎03（3501）1511

講座・講習

技能向上訓練

◇「第二種電気工事士（筆記試験対策）」講習（定員30名）
●日時　5月11日㈬～13日㈮、16日㈪～20日㈮、23日㈪～24日㈫　午後6時～9時
●内容　国家試験第二種電気工事士の筆記試験受験対策講習
●受講資格　在職中の人
●受講料　10000円
◇「パソコン基礎」講習（定員18名）
●日時　5月21日㈯、22日㈰、28日㈯　午前9時～午後4時
●内容　パソコンの基本知識から学び、ワープロ・表計算の操作実習を行い、基本的な知識技能を習得
●受講資格　パソコン初心者
●受講料　8000円
◇「パソコン・Jw-CAD（初級）」講習（定員12名）
●日時　6月4日㈯、5日㈰、11日㈯　午前9時～午後4時
●内容　Jw-CADを使用し、建築製図に関連した作図を行いながら基本知識と操作方法を習得
●受講資格　パソコンの基本操作ができる人
●受講料　10000円
※共通受講資格　在職中で、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
■実施場所・問合せ先
山口県立東部高等産業技術学校
☎0834（28）2233

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習
●日程（場所）
・学科　5月11日㈬、12日㈭（ホテル松原屋）
・実技　5月16日㈪～19日㈭の内1日（KYテクノロジー㈱玉鶴工場）
●申込期限　4月28日㈭
◇クレーン運転業務特別教育
●日程（場所）
5月14日㈯、15日㈰（山口県立東部高等産業技術学校）
●申込期限　4月28日㈭
◇床上操作式クレーン運転技能講習
●日程（場所）
・学科　5月16日㈪、17日㈫（ホテル松原屋）
・実技　5月18日㈬～21日㈯の内1日（山口県立東部高等産業技術学校）
●申込期限　5月6日㈮
◇研削といし取替え等業務特別教育
●日程（場所）
5月21日㈯（山口県立東部高等産業技術学校）
●申込期限　5月13日㈮
◇小型移動式クレーン運転技能講習
●日程（場所）
・学科　5月23日㈪、24日㈫（ホテル松原屋）
・実技　5月25日㈬～28日㈯の内1日（山口県立東部高等産業技術学校）
●申込期限　5月13日㈮
■問合せ先
㈳山口県労働基準協会下松支部
☎0833（41）3510

起業家養成塾「島スクエア」平成23年度受講生募集

新たなビジネス（起業）を通して地域を元気にしていく人材育成を目指し、4つの講座を開講します。（受講料無料）
●講座（コース）／開講予定月
・起業家養成基礎コース／6月
・商品開発起業コース／6月
・体験型観光起業コース／6月
・Web・動画クリエイター養成コース／5月
◇説明会
・日程　①4月23日㈯②4月26日㈫③4月28日㈭
・時間　①午後1時30分～2時30分②③午後7時～8時
・会場　大島商船高等専門学校
※詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。
http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/
■問合せ先
島スクエア事務局（大島商船高等専門学校内）
☎0820（74）5673

相談

憲法週間無料法律相談

●日時　5月13日㈮　午後2時～4時（受付：午後1時30分～3時30分）
●場所　シンフォニア岩国
●相談内容　金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
●相談担当者　山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士
■問合せ先
山口地方裁判所岩国支部庶務係
☎0827（41）0161

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《4月16日～5月15日》

4月

16 (土)	古文書輪読会 (9:45 ／平生図書館) おはなし会 (14:00 ／平生図書館)
17 (日)	平生町スポーツ少年団大会 (9:00 ／町体育館)
18 (月)	
19 (火)	育児学級 (10:00 ／保健センター)
20 (水)	マロニエ会 (9:30 ／保健センター) こころの健康相談･いこいの場 (13:30 ／保健センター)
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	体育館開放日 (午前中)
24 (日)	
25 (月)	保健センター開放日 (9:30)
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	１歳６か月児健診 (13:30 ／保健センター)
29 (金) 昭和の日	平生町歩け歩け大会 (9:00 ／平生小学校 ～ ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園)
30 (土)	体育館開放日 (午前中)

5月

1 (日)	自然体験学習 (9:00 ／大野公民館)
2 (月)	
3 (火) 憲法記念日	
4 (水) みどりの日	
5 (木) こどもの日	
6 (金)	
7 (土)	体育館開放日 (午前中)
8 (日)	
9 (月)	人権行政相談 (10:00 ／中央公民館、13:00 佐賀公民館)
10 (火)	平生町戦没者追悼式 (10:00 ／町武道館) 育児学級 (10:00 ／保健センター) あすなろ会(介護者家族の会)(13:00 ／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
11 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 ／平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 ／町役場町長室)
12 (木)	
13 (金)	
14 (土)	体育館開放日 (午前中)
15 (日)	中央公民館まつり (10:00 ／中央公民館・前広場)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「あたたかいまちをつくります」ポスター・標語

※学校名･学年は受賞時(平成22年度)のものです。

標語最優秀作品

あいさつで広がる笑顔 地域のきずな

平生小学校３年　山方奈々

ポスター最優秀作品

平生中学校３年　古川恵美里

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス　登録受付中！

防災情報、気象警報･注意報、安全･安心情報などをメール配信します。※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》 ①PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図（ＱＲコード）から読み取り、空メールを送信　②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了

■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎（５６）７１１１